解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年六月十日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月七日

滋賀県栗東市安養寺一九〇番地

社団法人栗東市ボランティア・市民活動支援センター　代表清算人　奥本　健

解散公告（第三回）

当法人は、平成十五年三月二十七日大阪府知事の設立認可の取消しにより解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月七日

大阪市西区本田三番町一六番地

社団法人大阪中華南幇商業公所

清算人　弁護士　相沢　祐太

連絡先　大阪市北区堂島一丁目一番二五号　新山本ビル八階　ふじ総合法律会計事務所

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年四月二十八日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月七日

島根県隠岐郡隠岐の島町大久原一番地一

社団法人大久公益社

代表清算人　大江　一美

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年七月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月七日

宮崎県日向市大字平岩七三七番地二

社団法人平岩自治会

代表清算人　甲斐　敏彦

公益信託日専連青森会創立五〇周年記念育英奨学基金平成二十五年度決算及び終了公告

一、事業概要

平成二十五年度事業として、青森県出身の大学生一名に対し六十万円の貸与をし、高校生六名に対し、奨学一時金として総額百八十万円の給付を行った後信託財産消滅により、平成二十五年七月三十一日をもって終了となった。

平成二十五年八月七日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託日専連青森会創立五〇周年記念育英奨学基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県日立市平和町二丁目二三四六番地、最後の住所茨城県日立市東大沼町二丁目三〇番一一号　被相続人　亡　小野　登

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月七日

茨城県日立市弁天町一丁目三番一六号

相続財産管理人　弁護士　片岡　優

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区平井二丁目四三〇番地、最後の住所群馬県利根郡片品村大字花咲二七八九番地二五八　被相続人　亡　冨谷　秀樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月七日

群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町四二三番地六

相続財産管理人　丸山　正広

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都荒川区東日暮里一丁目一二番地、最後の住所埼玉県川口市弥平一丁目七番一―三一八号　川口弥平パーク・ホームズ　被相続人　亡　川畑　孝志

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月七日

埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目三六番九号　白井ビル四階四〇三号室　前園法律事務所　相続財産管理人　前園　進也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都豊島区高田三丁目八一四番地、最後の住所埼玉県所沢市東新井町七五二番地の一〇　被相続人　亡　竹村　一雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月七日

埼玉県所沢市寿町二七―七―二二一一　コンセールタワー二二階

相続財産管理人　弁護士　中井　美紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県香取市佐原イ一七二番地三、最後の住所千葉県香取市佐原イ一七二番地二　被相続人　亡　大竹　主税

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月七日

事務所千葉市中央区中央四丁目一二番一号　ＫＡ中央ビル五階梨本・山本総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　梨本　勝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県久米郡久米南町下弓削三六九番ノ第一地、最後の住所岡山県岡山市中区森下町二番三七号リベール森下町三〇二号　被相続人　亡　梶谷　和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月七日

事務所千葉市中央区中央三丁目一三番七号　コスモ千葉中央ビル二〇七　横田法律事務所　相続財産管理人　弁護士　横田　安弘

平成24年度決算公告

平成25年8月7日

東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地

株式会社ＩＭＡ

代表取締役　浜崎　克司

貸借対照表の要旨

（平成25年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	12,124
	固定資産	0
	合計	12,124
負純資産債及び部	流動負債	10,963
	株主資本	1,161
	資本金	30,000
	資本剰余金	10,961
	利益剰余金	△39,800
	その他利益剰余金	△39,800
	（うち当期純損失）	(1,020)
	合計	12,124

第32期決算公告　平成25年6月17日

東京都足立区入谷9丁目20番20号

日本スライド工業株式会社

代表取締役社長　杉本　敏行

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	508,682
	固定資産	55,306
	資産合計	563,988
負純資産債及の部	流動負債	194,468
	賞与引当金	12,012
	固定負債	31,953
	退職給付引当金	31,953
	株主資本	337,567
	資本金	80,000
	利益剰余金	257,567
	その他利益剰余金	257,567
	（うち当期純利益）	(35,568)
	負債・純資産合計	563,988

第52期決算公告　平成25年8月7日

札幌市豊平区美園三条六丁目3番10号

トヨタカローラ札幌株式会社

代表取締役　柿本　純

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	20,656,711
	固定資産	15,516,086
	繰延資産	0
	合計	36,172,797
負純資産債及の部	流動負債	23,099,592
	固定負債	4,813,134
	株主資本	9,108,595
	資本金	60,000
	資本剰余金	9,048,595
	利益剰余金	15,000
	利益準備金	9,033,594
	その他利益剰余金	(660,638)
	（うち当期純利益）	△848,524
	評価・換算差額等	36,172,797
	合計	